

電力広域的運営推進機関
メールセキュリティ対策サービスの
調達に関する
入札仕様書

電力広域的運営推進機関

2025年1月

仕様書

1. 件名

電力広域的運営推進機関 メールセキュリティ対策サービスの調達

2. 目的

本件は、業務にて利用するメール及びチャット（Microsoft365 の利用）に対してセキュリティ強化を図るため、ライセンスの調達及び、構築導入支援を受けることを目的とする。

3. 契約内容および契約期間

製品： Cloud Mail SECURITY SUITE

内容： ライセンス（350 ライセンス）及び 構築運用支援

契約期間：2025年4月1日から2026年3月31日までの1年間

4. 調達要件

（1）セキュリティサービス

- Microsoft365に対応するセキュリティサービスであること。
- 必要なライセンスは350とする。
- ソフトウェア等は、納入時点の最新バージョンを納入すること。
- 構築導入支援については、設定検討の打合せを実施した後実施すること。詳細については、双方協議し決定すること。
- 検証については、利用中の端末に導入し業務に影響がないかを確認すること。検証方法については、双方協議の上決定すること。本作業に係る全ての費用は本調達に含むものとする。
- 検証用端末への導入は、リモートによる操作説明や手順書による発注者側での作業はおこなわない。また、受注者が指名したプロジェクト管理者または運用支援者が現地で発注者と協議しながら作業を実施すること。
- 完成図書として、設定した項目・ユーザーリストならびに発注者が別途求めた資料を提出すること。

5. システム要件

（1）基本機能

- SaaS型のクラウドサービスであること。
- 日本国内の法令に準拠していること。また、管轄裁判地は日本国内であること。
- データセンターが日本国内に立地していること。
- Microsoft365と連携できること。
- データ保持容量は無制限であること。

(2) SSO 機能 (シングルサインオン)

- 認証方式が複合的に組み合わせできること。
 - ・ SSO (シングルサインオン)
 - ・ ベーシック認証 (ID、パスワード)
 - ・ デバイス証明書
 - ・ SAML
 - ・ 接続元 IP アドレス制御

(3) メールセキュリティ機能

- アンチウイルス機能を有すること。
- メールを利用者が受け取る前にチェックを行い、ウイルスと疑わしき内容については隔離を行う機能があること。
- なりすまし対策機能を有すること。
- 送信時に SPF、DKIM を利用し送信元認証が可能なこと。
- スпамメール判定機能を有すること。尚、該当したメールは別のフォルダに保存され、7日以内は閲覧可能なこと。
- ウイルス等をサンドボックスにて検知する機能を有すること。
- 自動暗号化機能および、添付ファイル分離機能を有すること。
- 一時保留機能を有すること。(管理者画面から閾値の変更が可能なこと。)
- 強制 BCC 機能を有すること。(送信する人数または社数で制御でき、管理者画面から閾値の変更が可能なこと。)
- 上長承認機能を有すること。また、特定のキーワードがあるメールのみ上長承認を必須にするなど、重要なメールは上司の承認後に送信(上長承認、上長 Cc/Bcc 追加)が可能なこと。
- 「宛先」「差出人」「本文」「添付ファイル」など様々な条件を組み合わせた多彩なフィルタリングルールを作成できること。
- メール送信時の自己承認/指定ユーザによる承認機能を有すること。
- 監査機能を有すること。
- メールアーカイブ機能を有すること。(契約期間中は 10 年間取り出せること。)

(4) チャットセキュリティ機能

- SSO 機能 (シングルサインオン) を有すること。
- Microsoft365 と SSO 機能で連携ができること。
- ログイン認証に際しユーザグループ単位で下記の制御が複合的に実施できること。
 - ・ 証明書を発行し、証明書導入済み端末からのみ接続が可能なこと。
 - ・ 指定の接続元 IP アドレスからのみ接続が可能なこと。
 - ・ ID・パスワードによる認証が成功した場合のみ接続が可能なこと。
- 監査機能を有すること。
- チャットアーカイブ機能を有すること。(契約期間中は 10 年間取り出せること。)

6. 導入支援要件

- 5. システム要件の項目を導入するための、構築導入支援を実施すること。
- 本調達で実施した範囲に係る内容で管理者教育を行うこと。

7. 運用支援要件

- 当機関管理者からのサービス利用方法に関する問い合わせは、平日 9 時～17 時で電話、メールを問い合わせ窓口にて受付、対応すること。
※問い合わせの対応可能時間帯については、双方協議の上決定すること。

8. 納品物

- ライセンスの保有を証明するエビデンス資料
- 製品問い合わせ先を示す資料
- 各種マニュアル
- 設定情報、設計書（完成図）等
- その他（発注者が必要と認める関連提出物及び資料）
※納品物の詳細内容については、双方で協議し決定すること。

9. その他

本仕様書に記載のない事項及び疑義については、当機関と協議の上決定することとする。